

令和5年10月30日

## 岡山県週休2日工事の補正係数の一部改定について お知らせ

岡山県土木部

建設業においては、若手技術者の入職が減少するなど、中長期的な担い手の確保や育成が大きな課題となっていることから、労働環境を改善し、魅力ある建設現場創出のため、週休2日工事を実施しているところですが、週休2日工事の補正係数を一部改定しますのでお知らせします。

### 1 週休2日工事の補正係数の一部改定

週休2日工事（受注者希望型）及び（発注者指定型）の「土地改良工事積算基準（土木工事）及び（施設機械）」の場合について、共通仮設費率及び現場管理費率の補正係数を一部改定します。

### 2 適用

単価適用日が令和5年11月1日以降の工事に適用します。

### 3 その他

要領やQ & A等は、下記をご参照ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/551767.html>

#### 【問合せ先】

土木部技術管理課管理情報班  
TEL 086-226-7410